町有地売却一般競争入札実施要領

佐久穂町では町有地の一般競争入札による払下げ（売却）を実施します。町有地の購入を希望する方は、記載事項を熟読のうえ手続きをしてください。

１　売却物件

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 所在地 | 地目 | 地積（㎡） | 予定価格（円） | 備考 |
| 1 | 大字高野町1500-66 | 宅地 | 491.67 | 10,580,000 |  |
| 2 | 大字平林126-1 | 田 | 738 | 8,110,000 | 接道なし、農地法の制限あり※ |
| 3 | 大字海瀬2236-3 | 田 | 501 | 510,000 | 農地法の制限あり※ |
| 4 | 大字海瀬2236-5 | 畑 | 273 | 280,000 | 農地法の制限あり※ |
| 5 | 大字海瀬2241-1 | 畑 | 968 | 970,000 | 農地法の制限あり※ |

※地目 田・畑の物件は、売買にあたり農地法の許可が別途必要となります。許可申請等については、佐久穂町農業委員会（0267-86-2529）へお問い合わせください。

２　売却方法

　一般競争入札

　 広く入札参加者を募り、佐久穂町が定める予定価格以上で最高の価格をもって

入札した者を売買契約の相手方として決定します。

３　申込者の資格

　　以下のすべての要件に該当する個人及び法人

1. 土地代金を一括納入できる方。
2. 町税等の滞納がない方。
3. 自身又は自社の役員等が、佐久穂町暴力団排除条例第２条第１項第２号に規定する暴力団員ではないこと。
4. 宗教活動や政治活動を主たる目的とする個人又は法人ではないこと。

４　申込方法等

1. 申込受付期間 令和４年３月14日（月）から令和４年4月4日（月）

　　　　　　　 午前８時30分から午後5時15分（土・日曜、祝日を除く）

1. 申込方法 別添「入札参加申込書」に記入の上、佐久穂町役場総務課管財係

に提出のこと（郵送または持参）

申込後、以下６の日程で入札会にご参加いただきますので、ご予

定ください。

1. 必要書類 個人：住民票（外国人の方は外国人登録済証明書）

法人：商業登記簿謄本

共通：印鑑証明書、直近の年度の納税証明書

1. 受付場所 〒384-0697　南佐久郡佐久穂町大字高野町569

佐久穂町役場　総務課　管財係

５　申込条件

1. 現地説明会は行いませんので、申込前に現地を十分確認して下さい。物件は、現状有姿での引渡しになりますので、事前に現地をご覧になり、この要領に記載されている事項及び記載されていない事項についてもご自分で調査し、現地の状況及び利用制限等を十分ご理解のうえお申し込みください。
2. 地盤調査、地質調査等は行っておりません。必要な場合は購入者の負担により行ってください。
3. 申込書に事実と異なる記載がある場合は、申込が無効となることがあります。
4. 測量実施後、土地の面積が若干増減することがあります。

６　入札および開札日

令和４年４月13日（水）午前9時から

南佐久郡佐久穂町大字高野町569 佐久穂町役場庁舎３階　大会議室

７　売買契約および代金の支払方法

1. 落札後に町で測量を実施した後、落札者と町で売買契約を締結していただきます。
2. 土地売買契約書に貼付する収入印紙は、落札者の負担とします。
3. 土地代金（売買代金）は、土地売買契約締結時に売買代金の1割以上を契約保証金として、残金については契約締結後、納期限までに納付してください。
4. 土地代金の分割納付はできません。
5. 土地代金の納期限の延期は、いかなる理由があっても認めません。

８　所有権移転等

1. 所有権移転は、土地代金の支払いがあった日とし、同時に物件を引き渡します。
2. 所有権移転登記は、佐久穂町が嘱託により行います。
3. 所有権移転登記に要する登録免許税は、落札者の負担とします。

＜本件に関する問い合わせ先＞

　〒384-0697　南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地

佐久穂町役場　総務課管財係　　　電話：0267-86-2525